

高齢者・障害者がいる世帯へエアコン購入費用を助成します。

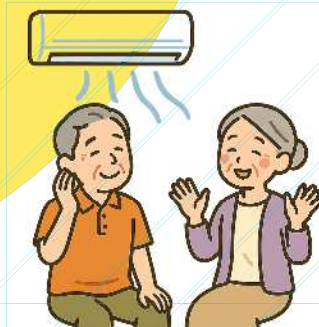
高齢者及び障害者 省エネエアコン購入費 助成事業のご案内

受付期間

2025年10月17日(金)～

※区の予算に達し次第、
終了となります。

2026年3月31日(火)



対象者

東京ゼロエミポイント事業の拡充枠（8万ポイント）を利用し、令和7年8月30日以降に省エネルギー性能の多段階評価点が3.0以上のエアコンを購入した方で、次の①～②の両方に該当する方。

- ① 本助成事業申請時点で、当該エアコンを設置する北区内の居宅に住民登録があること。
- ② 当該エアコン購入時点において、①の居宅におけるエアコンの設置状況について、以下のいずれかに該当すること。
 - ア. エアコンが設置されていない。もしくは故障等により冷房機能が使用できるエアコンがない。
 - イ. 高齢者又は障害者が専ら使用している寝室にエアコンがない、もしくは故障等により当該寝室に冷房機能が使用できるエアコンがない。

助成内容

◇エアコン購入費用のうち、エアコン本体費用が対象（設置工事費用等は対象外）。

◇助成の対象となるエアコンの台数は、同一世帯につき1台まで。

住民税非課税世帯

住民税課税世帯

上限額

7万円

上限額

4万円

【詳細はこちら】



※本事業の住民税非課税世帯は、住民税が非課税（所得割のみ非課税を含む）の方のみで構成される世帯のことを指します。

※エアコン購入費用のうち、東京ゼロエミポイントによる値引き後の自己負担額を限度とします。

問い合わせ先

北区高齢者及び障害者

省エネエアコン

購入費助成事業コールセンター



03-6367-6394

受付時間：午前9時～午後5時

（土日祝日、12/29～1/3を除く）

申請方法は裏面をご覧ください。▶

申請の前にご確認ください

- 表面「対象者」に該当しているか、ご確認ください。
- ご不明点等あれば、コールセンター（０３-６３６７-６３９４）へお問い合わせください。

申請から助成までの流れ

①北区役所高齢福祉課または、障害福祉課へ申請・請求

< 高齢者の方 >

高齢福祉課高齢相談係

北区役所第一庁舎1階 9番窓口

< 障害者の方 >

障害福祉課王子障害相談係

北区役所第一庁舎1階2番窓口

< 申込期限：令和8年3月31日（火）まで >

●申請の際に、ご用意いただきたいもの

- ・エアコンを購入した際の領収書（レシート）の原本
- ・東京ゼロエミポイント交付決定通知書の原本
- ・助成対象者の本人確認書類
- ・助成対象世帯のうち、令和7年度の課税地が北区外となる方がいる場合は、その該当となる方全員分の非課税証明書または課税証明書
- ・申請者の口座情報がわかるもの

申請書等のご提出後、

その場で助成金請求書及び口座振替依頼書をお渡しします。

窓口にて、上記2点の書類をご記入のうえ、ご提出ください。

郵送・Webでの申請も可能です。詳細については、こちらから▶



②助成金額の確定と振込

申請受付をした担当課より「助成金交付決定通知書」を郵送後、

①でご指定された口座へ助成金を振り込みます。



※助成金の交付後、東京都北区高齢者及び障害者省エネエアコン購入費助成事業実施要綱第10条に基づく実地調査を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※申請書類や付随する書類に関して確認が必要となった際には、担当者からご連絡する場合、また書類の再提出等をお願いする場合があります。

助成に関するQ&A

Q

冷風は出ますが、「冷えるまでに時間がかかる」、「異音がする」、「水が垂れてくる」等の場合は、助成対象となりますか？

まずは、電気店へご確認ください。

修理対応ができず、冷房機能が使用できない場合は、対象となる可能性がございます。

A

Q

故障の定義を教えてください。

「設定温度を1番下まで下げても、冷風がでない」状態とします。

A